

第4回日野町議会定例会会議録

平成28年6月24日(第4日)

開会 9時25分

閉会 11時47分

1. 出席議員(14名)

1番	堀江和博	8番	蒲生行正
2番	後藤勇樹	9番	富田幸
3番	奥平英雄	10番	高橋涉
4番	山田人志	11番	東正幸
5番	谷成隆	12番	池元法子
6番	中西佳子	13番	對中芳喜
7番	齋藤光弘	14番	杉浦和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(17名)

町長	藤澤直広	副町長	平尾義明
教育長	今宿綾子	総務政策主監	池内俊宏
教育次長	古道清	総務課長	高橋正一
企画振興課長	安田尚司	税務課長	増田昌一郎
住民課長	橋本敦夫	福祉課長	宇田達夫
介護支援課長	夏原英男	農林課長	藤澤隆
商工観光課長	外池多津彦	建設計画課長	望主昭久
上下水道課長	長岡一郎	生涯学習課長	山本和宏
会計管理者	福本喜美代		

4. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	西河均	総務課主査	山添史郎
--------	-----	-------	------

5. 議事日程

- 日程第 1 議第42号から議第46号まで（日野町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてほか4件）について
〔委員長報告・質疑・討論・採決〕
- 〃 2 議第47号 工事請負契約について（町道大窪内池線側溝改修工事2工区）
〔質疑・討論・採決〕
- 〃 3 議員派遣について
- 〃 4 委員会の閉会中の継続調査について

会議の概要

－開会 9時25分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いいたします。
一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷・配付のとおりであります。

ここで、町長および農林課長から6月16日本会議における8番、蒲生行正君の一般質問に対する答弁の訂正を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（藤澤直広君） おはようございます。

ただいま議長のお許しを得まして、今お話ありましたように、過日の蒲生議員の一般質問におけます株式会社ファームと指定管理者制度の扱いについて、農林課長の答弁が不適切でございましたので、おわび申し上げる次第でございます。

詳しくは農林課長の方から申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（藤澤 隆君） おはようございます。

6月16日の本会議の一般質問におきまして、蒲生議員より再質問を受け、回答しましたお答えが、私が誤った答えをしておりましたので、訂正をさせていただくものでございます。

ご質問では、指定管理者要綱の5において、民事再生法に基づく再生または再生手続を行っている団体は、指定管理者の指定を受ける申請ができないというようなことが定めてあります。その件で、次回はどうなるんですかというようなご質問でございました。この要綱につきましては、申請時点における団体の状態を示しているというものでございまして、再生をされた申請者、その方を除外するものではないという規定でございまして、そういった解釈でとっております。

言葉足らずな発言となりまして、誤った発言となりましたことを、訂正をしておわび申し上げます。よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 日程第1 議第42号から議第46号まで（日野町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてほか4件）について一括議題とし、各委員長より審査結果の報告を求めます。また、産業建設常任委員長よりは諸般の報告を求めます。

総務常任委員長 5番、谷 成隆君。

5番（谷 成隆君） 皆さん、おはようございます。平成28年第4回6月定例会の総

務常任委員会の委員長報告を行います。

去る6月17日13時56分より、第1・第2委員会室において開催いたしました。出席者は委員全員、執行側より、藤澤町長をはじめ関係職員の出席のもと、町長の挨拶をいただきました。

はじめに、委員長から、本委員会に付託されました案件について、委員会の審査は案件ごとに行い、議案の説明については議員全員協議会において既に受けておりますので、直ちに質疑に入り、全案件の質疑終了後に一括に討論を行い、その後採決を行う旨諮り、承諾を得ました。

13時58分、議第42号、日野町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について質疑に入りました。

委員より、コンビニ交付は平成27年度から実施されているが、実施されている6市町でトラブルはあるか。住民課長より、既に実施している6団体についてトラブルはない。

委員より、コンビニ交付については、この条例を改正することのみでよいのか。住民課長より、住民票等のコンビニ交付については、電子証明等に係る地方公共団体情報システム機構の承認業務に関する法律において、機構へ届け出、協定書締結を行うことで整理ができています。住民票等の発行は要綱で整理することになり、改正の準備をしている。税務課長より、税証明に係るものは、規則改正を7月15日に改正する予定をしている。具体的には、コンビニ交付には交付申請を不要にするものです。委員より、要綱、規則の改正であり、議会に係らないということを理解した。

委員より、コンビニ交付の200円の内訳は、123円がコンビニで77円が町に入るといってよいのか。手数料などをコンビニに払う必要はないか。住民課長より、コンビニ交付は、200円が入るが、123円は公金振替処理になる。システム利用料が100万円必要になり、住民課、税務課でそれぞれ2分の1を負担する。地方公共団体情報システム機構に100万円支払う。

委員より、住民課の窓口では、印鑑証明と死亡届が提出されれば印鑑証明は発行されないが、コンビニと住民課窓口で別々に同日に提出された場合は、印鑑証明は有効か。介護施設、裁判所でも代理人が行政事務を行うことが多くなっている。印鑑証明など、亡くなっておられると大変である。急な質問であるので調べてほしい。住民課専門員より、住民課の窓口では、同日に提出された場合は対応ができるが、コンビニで交付された書類を提出先で有効か判断されると考えられる。町としては、個々の交付を受けられた状況と何に使われたかを聞いて判断することになると思う。住民課長より、基本的に本人カードを本人が定めた暗証番号で交付を受けることとなる。ただ、死亡届が窓口で提出され、システム処理にタイムラグは生じます。

14時14分、質疑終了。

次に、議第45号、財産の取得について（情報セキュリティ強化および情報ネットワーク更新機器）について質疑に入りました。

委員より、近年における応札率の推移と入札の分類について教えてほしい。入札参加を17社に絞ったが、対象者はどれだけあったのか。総務課長より、指名業者数に対する応札者数という意味での応札率について、工事請負の入札は、平成27年度82.19パーセント、平成26年度74.14パーセント、平成25年度76.09パーセントです。委託では、平成27年度93.59パーセント、平成26年度95.88パーセント、平成25年度98.26パーセントです。役務では、平成27年度73.53パーセント、平成26年度59.32パーセント、平成25年度70.21パーセントです。物品では、平成27年度52.07パーセント、平成26年度55.29パーセント、平成25年度73.33パーセントです。今回の入札の分類は物品です。対象は、「OA機器—パーソナルコンピューター」という入札希望種別に分類する業者から選定し、町内業者2社および県内の近隣事業所15社を指名した。

委員より、入札には、一般競争入札と指名競争入札の2種類がある。指名の重みなり意義が、行政と業者では落差があると思う。指名競争入札の考え方を聞きたい。総務課長より、今回の入札については、17社を指名し、これについては過去の応札状況を加味し、指名願名簿から調達が可能な業者を選定した。しかし、指名した時点での業者の仕事の都合やソフトウェアのメーカー指定するなどの状況により、ソフトとハードの連帯をすることが難しい業者もあったと考える。業者の状況を見通すことは難しいと考える。

委員より、今回の入札は、慎重になり、絞め過ぎたのではないかと思う。納期の問題はなかったか。応札率の目標値の考え方はあるか。総務課長より、目標率の設定はない。指名願の「OA機器—パーソナルコンピューター」の対象数は89社です。物品・役務の分類の対象社数は561です。辞退理由は、自社都合・自己都合の理由であり、納期を理由にしたものはない。委員より、今回のことをしっかり分析していただきたい。応札率の問題意識を持つ必要がある。今後とも、応札については注視していきたい。

委員より、機器を購入されるが、防災上の問題点はないか。総務課参事より、OA機器で大切なのはサーバーであり、サーバーは、免振台に置いている。今回購入するものも免振台に置く。光ファイバーやメタル線の有線でつながるが、断線の場合は利用が不可になるので、冗長化している。無線LANの方法もあるが、安全性を考えると有線とする。

委員より、機器導入による職員の使用方法の徹底はどのようにされるのか。仮想化されることでの変更点は何か。コスト削減されたのか。メモリー増設はどうか。

総務課参事より、IT推進会議を基本として、周知徹底指導を職員に行っている。また、国からの情報を取り入れ、共有している。平成16年作成のセキュリティーポリシーを改正し、強化する予定です。システム構成の変更と合わせた仮想化のため、単純比較ができない。仮想化によるサーバーが少なくなるが、仮想化のライセンスに費用が必要になる。仮想化することで、クラッシュした場合は復旧しやすいという面があるので、有効利用したい。メモリーは増設する。

委員より、新たに100台のパソコンが導入されるが、利用方法はどのようにされるのか。周辺機器はどのようなものか。総務課参事より、職員の研修を行っている。データを取り出すことで事故が起こると考えている。今までからデータが取り出せない対応になっている。周辺機器はモニター・カードリーダーライターなどです。

14時44分、質疑終了。

次に、議第46号、財産の取得について（日野町消防団消防ポンプ車）について質疑に入りました。

委員より、カーナビ・バックモニターは地元負担になるが、他市町の状況はどうか。入札予定価格の仕組みはどうか。総務課長より、他市町のオートマチックミッション車の導入状況を調査したもので、カーナビ・バックモニターなどについては調べていません。入札予定価格については、決められた役職者が入札執行までに予定価格調書に記入して封筒に入れ、のりづけ後に割り印を押す。入札当日、入札執行者が応札後に開封する仕組みです。

委員より、カーナビ・バックモニターなども標準装備でよかったのではないかと。総務課長より、前回までの更新時は一定額の地元負担をお願いしていたが、平成26年度からの更新については、基本仕様の範囲内は町費で購入することに変更し、地元負担をなくした。標準仕様については、消防団の幹部会で協議して決定している。カーナビ・バックモニターなどは標準仕様に入れてない。

委員より、標準装備以外のカーナビ・バックモニターなどは町の財産か。これが故障した場合の対応はどうか。総務課長より、今回購入する消防車は1,890万円であり、町の財産となる。標準装備以外のものは、修繕費等についても地元で対応。

委員より消防団も理解しているのか。総務課長より、地元で対応する約束です。

委員より、既存車両の下取りはあるのか。総務課長より、平成26年度から、一連の各分団の消防車更新については、下取りで入札している。有価物となれば、町の財産処分の手続も必要となることもあり、下取り込みに行っている。

15時6分、質疑終了し、各案一括で討論に入りました。討論はなく終了し、採決に入り、議第42号、日野町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてほか2件について一括採決し、全員起立で可決決定しました。

委員長の責任において委員会報告を行う旨図り、承諾を受けました。

15時8分、町長の挨拶をいただき、総務常任委員会を閉会いたしました。

以上で総務常任委員会委員長報告を終了します。

議長（杉浦和人君） 次に、産業建設常任委員長 9番、富田 幸君。

9番（富田 幸君） それでは、平成28年第4回6月定例会産業建設常任委員会の委員長報告を行います。

去る6月20日午前9時から、第2委員会室において産業建設常任委員会を開催いたしました。出席者は、委員全員と杉浦議長、執行側から、町長、総務政策主監、農林課、商工観光課、総務課の各担当職員の出席のもと、町長、議長の挨拶を受け、今回、本委員会に付託された案件がございませんでしたので、次のことについて調査を行いました。

日野町農業構造改善事業施設（滋賀農業公園ブルーメの丘）の指定管理者である株式会社ファームが、5月30日に民事再生法適用の申請をされ、同日、保全命令を受けられたとの経過報告がありましたので、この件を産業建設常任委員会の所管事務調査といたしました。

当日は、株式会社ファームの代表取締役、森貞幸浩様を参考人として当委員会に出席していただきました。

はじめに、事前にお渡ししている質問事項にお答えいただき、続いて質疑に入ることといたしました。なお、質問事項は、1つに、昨年9月時点での経営状況について、2つには、当面の見通しについてが大きな項目でありました。

森貞社長の質問に対する回答および経過説明は次のとおりです。

ブルーメの丘は、平成9年に開園し、来年20年を迎える。この間、町、議会、住民の皆さんにご協力をいただいておりますことをお礼申し上げます。

金融支援に対する返済が困難となり、自社再生したのが3年前で、以降は残債務も整理し、しっかりと運営をしてきた。さまざまな要因があると思われるが、今回の直接の原因は、4月、5月期の売り上げが、天候等もあり、計画を下回ったことである。公園は4月、5月の売り上げを確保して冬場の減収をカバーしています。

今回は、公園事業を存続していくこと、従事する雇用を確保することを前提に民事再生の手続を進めています。6月6日に裁判所の開始決定を受け、スポンサーを探しているところです。全国から問い合わせをしてもらっているところであり、8月末から9月上旬にはスポンサーを決め、1月には再建案を作成して提示する予定。新たなスポンサーにも、今日までの運営を継承してもらいたいと考えています。

これより質疑に入りました。答弁は全て森貞社長であります。

委員より、指定管理の相手先が経営困難な状況であることは、大きな問題であるとする。平成25年3月の企業再生では、リストラ策も進めたと思われるが、平成27年9月の指定管理の応募の際、5年間の指定を受けるに当たっての自社の経営評

価はどのようにされていたかお伺いしたい。4月、5月は天候等の問題があったとしても、想定しておくべきではないか。

答弁として、屋外の事業は天候に左右されることから、計画には入れている。週末型から団体型へ、また、売り上げに対するコストなど、その他の要因もある。平成27年9月時点では問題はなかった。入場者は右肩下がりであるが、施設価値の維持、人材育成、体制強化などあらゆる取り組みをしており、安定経営について準備、対応をしてきたが、想定以上の乖離があった。

委員より、今後の見通しとして、民事再生は短時間での計画策定とされている。債務カットの計画はあるのか。また、合理化の計画の中でのブルーメの丘の位置づけはどうか。また、町内業者との取引は継続されるのか。

答弁として、計画策定はタイトであるが、企業再生の方法を踏襲しながら行う。既にレターの案内を行なっている。スケジュール感は裁判所の監督員（弁護士）に見てもらっている。また、全ての公園について事業継続を目指しており、包括的事業継続を優先して考えている。5月30日以降もこれまでどおりお客様に来園いただいている。農業構造改善事業の建物とも連携していかないといけない。取引についてはご迷惑をおかけしたが、取引できる限り継続をさせていただきたいと考えている。

議長より、スポンサーをお探したが、リフォームするなり新しいものを建築するなりの中で、法的な建築要件がある。スポンサーを探される場合は、この点は行政に協力を求められるのか。事前に相談される考えはあるのか。

答弁として、スポンサーが見つかり、新たなスタートをした以後のことは、今後、株式会社ファームからはお願いする立場ではない。新たなスポンサーが再生していく中で、町にご相談をさせていただくことがあるかもしれないが、また、ないかもしれない。今できることは、20周年に向けて施設価値を損なわないようにすることが大切と考えている。バラ園と動物コーナーを整備した。夏・秋に向けて企画をしっかりと打っていくことが大事と考えています。

委員より、建物には、町の建物もあり、企業の建物もある。20年たち古くなり、そのことも含めて計画もしていると思うが、西大路の借地料や協議費はどうなるのか。

答弁として、協議費、賃借料は契約債権としてお支払いしていくことで、監督員から許可をもらっている。

委員より、町内業者との取引で継続していただくとして、売り掛け債権で生鮮などは2カ月は長いと考える。町内ではもっと短い期間でやっているが、合理化の逆行であると思うが、売り掛けで小回りがきき、資金循環に貢献できるのではないかと考える。

答弁として、その点については、しっかりと聞いて要望の中で対応をしていきたい。

委員より、ブルーメの丘の中にホテルがあるが、宿泊をされていない。観光に力を入れている町であり、宿泊施設が足りない状況である。せっかくの宿泊施設であり、来園客に関係なく宿泊できればと考えるがどうか。

答弁として、宿泊施設が使用されていない件は考えてきた。利用者数が伸びず、コストばかりがかさんできた中で、数年使用していない。昨年の社内の議論では、自然学習体験などで使えないかとの話も出たが、修繕費用が大きなものになる。20周年に向けて施設価値を高めるものに入れていた。使用することができるか検討をしたい。

9時44分、ここで参考人に対する意見聴取を終了し、株式会社ファーム森貞社長の退席を認めました。

引き続き、当局との意見交換を行いました。

議長より、農道を町道に認定した場合に何か弊害があるか。町の負担が変わることがあるのか。広域農道を町道にしてきた経過があるが。商工観光課長より、町道にすることで町に負担が増えることはないと考える。

議長より、日野川にかける橋も費用がかかる。農道と町道では国の管轄も違う。町道認定するほうがよいのではないかと考えるが。商工観光課長より、町道認定については、建設計画課で所管していることから、話はしておきます。

委員より、先ほどの質問の裏返しになるが、指定管理の非公募での応募があった際、経営再建中であったが、その評価はどうされたのか。農林課長より、ブルーメの丘はいくつもの会社から成り立つ公園施設であり、株式会社ファームに指定管理することが前提で評価をしてきた。評価では、株式会社ファームからの説明で、自社再生による債務整理中であったが、財務諸表など提示をいただく中で、経営に問題はないという判断をしている。

委員より、民事再生は、計画が作成されとは限らない。また、許可があるとも限らない。蒲生議員の一般質問の回答で、4年半後は対象とならないとお答えでしたが、4年半後の指定管理はどのように考えているか。農林課長より、ファームは関連する会社を含めてスポンサーを探している。全てを取り込んでのスポンサーができることを望んでいる。要綱では、申請時点において、会社更生法や民事再生手続の中の場合、指定管理の申請ができないこととしている。新たなスポンサーで経営が変わる場合もあるし、全く新しい会社でもあるかということで5年後の話が変わってくるのかなと思う。それで、株式会社ファームと全く変わる契約になる可能性もあると本会議で答弁した。

委員より、申請要綱での会社更生法、民事再生法の団体の取り扱いで、過去に再

生じた事実があれば申請はだめなのかどうか。民事再生の場合、会社は変わらないと思うが。農林課長より、再生または再生手続を行っている団体とは、過去に再生をしたものは含んでいないと認識している。

委員より、今の委員会での答弁は理解したが、一般質問での回答とは異なると思うので、整理をお願いしたい。農林課長より、再生計画が債権者さんで承認された後の指定管理に関する契約の方法について答弁したつもりだった。株式会社ファームから新たな会社名に変わる場合を想定して、そういった場合の指定管理の承継はこうなるのかなという意味合いで答弁したつもりであった。同じ株式会社で会社法に基づく法人なら問題ないという話をしたつもりだ。

委員より、4年半後の話になるが、ゼロ円での指定管理はガバナンスがきかないのではないかと考える。農業構造改善事業などガバナンスがきく内容としてほしい。町内19社の取引を停止しているが、先ほどの話では、継続して取引するとのこと。町内事業者にどのような支援を考えているか。商工観光課長より、直接支援できるものはない。現行の制度を利用してもらい、融資制度については考えないといけな

いと思っております。

委員より、直接支援で連鎖倒産を防ぐ手法もあるが、対象とはならないと思う。町内業者が不信感を持っておられるかもしれない。資金繰りの計画が大切なので、計画を見てあげてほしいと思っております。

以上、ほかに質疑なく、以上で本委員会での会議を終了し、10時8分、町長の挨拶をいただき、委員会を閉会いたしました。

これで産業建設常任委員会の委員長報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 次に、厚生常任委員長 12番、池元法子君。

12番（池元法子君） それでは、平成28年第4回6月定例会における厚生常任委員会の委員長報告を行います。

平成28年6月17日金曜日9時の定例より少し前でありましたが、全員おそろいでありましたので、午前8時57分より、委員会室において、執行側より、藤澤町長、平尾副町長、池内総務政策主監をはじめ福祉課担当職員と議長、厚生常任委員8人全員出席のもと開催をいたしました。町長、議長挨拶の後、本委員会に付託されました2案件の審査に入りました。

まず、議第43号、日野町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての質疑に入りました。

委員より、附則第7条の保育士の算定について、幼稚園教諭もしくは小学校教諭または養護教諭の普通免許状を有する者を保育士とみなすことができるとある。これは前6条との関連がある。これに該当し、確保するために有利になる園はあるのかとの質問に、福祉課長より、幼稚園教諭もしくは小学校教諭または養護教諭の普

通免許状を有する者を保育士とみなすことができるということが追加されるが、該当は考えられないし、今すぐ特に有利になることはないとのこと。

他の委員より、小規模保育はA型、B型、C型があり、同じことになると思うが、今回はA型としたが、B型、C型は関係ないのかとの質問、また、児童福祉法第24条では町が責任を持つこととなり、第24条2項では直接契約になるが、保育の責任はどうなるのかとの質問に対し、福祉課長より、A型、B型、C型について、A型は分園になる形で、B型は中間型、C型は家庭的な小グループを指す。改正で緩和されるのは、A型のみ。B型、C型は小規模になるので該当しない。第24条については、町が責任を持つことになる。第24条第2項についても町が責任を持つことになるとのこと。

議長より、先日の課長答弁で、当分の間については現状の状態が解消されるまではという言い方であった。今までは当分の間ということで、法律が存在する間という解釈であったが、答弁でニュアンスの違いがあるのかとの問いに、福祉課長より、考え方については、状態が解消されれば法律も終了するので変わっていないとの答弁がありました。

また、委員より、直接関係ないが、省令で施行日が1日違いのものがある。どこが違うのかとの質問に、福祉課長より、22号は家庭的保育についてのものであり、23号は建築基準法についてのものでそれぞれ1日違いで公布されたからであるとの答弁がありました。

次に、議第44号、日野町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての質疑に入りましたが、質疑なく、質疑を終了し、各案一括で討論に入りましたが、討論なく、議第43号、議第44号の一括採決を行い、全員起立により原案どおり可決すべきものと決しました。

町長より閉会の挨拶を受け、9時15分、厚生常任委員会を閉会いたしました。

以上、厚生常任委員会の委員長報告といたします。

議長（杉浦和人君） 続いて、諸般の報告を行います。

人口減少対策特別委員長 6番、中西佳子君。

6番（中西佳子君） 平成28年第4回定例会人口減少対策特別委員会委員長報告をさせていただきます。

去る6月20日午後2時より、第2委員会室において人口減少対策特別委員会を開催いたしました。委員全員と議長、執行側より、藤澤町長、今宿教育長、以下関係各課職員出席のもと、町長、議長の挨拶をいただき、企画振興課より日野町の人口の推移についてと日野町の転入と転出の推移について、また、日野町の出生数と死亡数について説明を受け、質疑、意見交換に入りました。

委員より、滋賀県の人口推移の中で増えているのが草津、栗東、守山、愛荘町な

どがあり、減っているのが日野町ほか長浜であるが、増えているところも減っているところも独自で施策をしていると思うが、当局も他市町の特徴のある取り組みを把握しているのか。

企画振興課長より、増えている地域が特徴ある取り組みをされているわけではなく、要因としては、JR駅等の地の利が大きい。愛荘町は比較的地の利もよく都市計画の線引きがないことから、住宅が建てやすい状況にある。無秩序な住宅開発によりコミュニティが形成されにくいなどの課題がある。施策としては、子どもが多いのでその対応に力を入れておられる。東近江市では、若い世帯が親の近くに居住されるような施策をされている。島根県では、海士町も含め、多くの市町で人口減少に歯どめをかけている。それには、毎年人口の1パーセントをいかに自分の地域にIターン、Uターンしてもらうか、集落で迎え入れる目標を持って取り組んでおられる。そうした取り組み、考え方を参考にして、当町でも地域と話し合いをと考えている。

委員より、町も滋賀県へ都市計画の規制緩和の要望を行っていると思うが、今年度の取り組み状況はどうか。

企画振興課長より、都市計画法の市街化調整区域に係る規制の中に、県レベルで規制を緩めることができる項目があるため、県へ要望しているが、よい返事がない。引き続き要望していく。

委員より、地方創生でも人口減少をとめ、人口増を図っていく施策が取り組まれているが、統計を見ると転出が多い。転出の要因は、仕事や結婚が多い。また、住宅の購入などの要因もある。そういった要因を払拭する取り組みが必要だが、総合戦略の中で、平成27年度の統計結果をどのように捉えているのか。

企画振興課長より、自然減への対応は、生まれる子どもをいかに増やすしかない。転出入の社会増減は、企業活動に大きな影響を受けている。平成17年から平成22年は社会増となっているが、その多くが20代の派遣社員の流入と思われる。平成27年には、平均120人減少している。人口増を流動的な派遣社員に求めるものではないが、就労の場所、機会の確保は定住する若者を増やすことにつながることから、企業活動と地域内経済の活性化が重要と考える。

委員より、企業活動が大切である。若い方が市街化調整区域にも家が建てられるような環境を整える要望活動が必要である。新たに市街化区域での住宅地整備も検討されていると聞いており、さらに若い子が住みやすいように、住宅の建つ環境を進めてほしいと意見がありました。

また、委員より、仕事の都合での転出の中で、就職ための割合は分かるのか。学校の都合の中で、住民票は町にあり、生活基盤は町外である、そういうことがあるのか。また、平成27年度補正の加速化交付金の移住定住促進の日野駅舎以外の取り

組み状況を聞きたい。

企画振興課長より、転勤か就職かの内訳は分からない。住民票を置いたままで町外に住んでいる学生はいる。加速化交付金を生かしての取り組み状況は、関係各課で進めているが、現段階では進捗状況チェックはできていない。総合戦略に係る平成27年度の取り組みについては、現在、懇話会を立ち上げ、50の施策の評価をしている。評価の結果も踏まえ、加速化交付金の事業を進めていかなければならない。

委員より、小学校での地元愛をはぐくむ取り組みはしていると思うが、中学校での郷土愛への取り組みはどうか。

教育長より、総合的な学習の時間があり、学校の実情に応じて小学校3年生から週3時間ほどその時間に充てることができ、郷土学習に取り組んでいる。その他にもパソコン、外国語、環境、福祉にも取り組んでいる。地域学習は、子どもたちの自己肯定感、地域への誇りをはぐくむとても大切な学習だと認識している。その中で「ふるさと日野の歴史」のダイジェスト版を利用し、学習を深め、地域愛をはぐくんでいきたい。

委員より、合計特殊出生率が、平成25年度から26年度は上がっているが、平成26年度から27年度の出生数は減っている。合計特殊出生数はどうか。出生率を上げる取り組みの効果、成果はどうか。

企画振興課長より、平成25年度、26年度は上がっている。1.68の数字は、子どもが190人に対して分母が減少していることから、数字が上がったと見ている。平成27年は厳し目に1.45程度と見ている。安心して子育てできる環境づくりが出生数にもつながると思う。

議長より、住宅、雇用が大切という答弁があった。研修で行ったふるさと回帰センターでは、住むところ、働くところが大切であると言われている。行政側は行政の感覚しかない。企業にたくさん来てもらおうと思うと、民間感覚が大切となってくる。ロマンばかりでなく、外部の知恵、発想が必要と思うがどうか。

企画振興課長より、ベースは定住が第一だと思う。地域の課題を共有し、外部の知恵、発想も生かしながら、安全で住みやすい地域づくりを進めることが大切であり、その上で住宅や雇用の施策を進めることが必要と考えている。

議長より、東近江市沖野、南小学校の周辺は、4月から調整区域11号規定を生かし、誰でも買えるようにされ、住宅が建っている。参考にしてほしいという意見がありました。

委員長より、小学校など児童が少なくなっている中で、通学区域柔軟化でバス代補助などができないか。通学区域柔軟化のアピールはどうか。

教育次長より、通学区域柔軟化のアピールについては、幼稚園を選ぶときの乳児健診のときなど、早くから保護者に知らせていくようにしたい。通学補助について

は、バス通学が中心となるが、現実的な課題として、バスの時間調整が難しく、利用しにくい。幼稚園は送迎が原則となっており、選択性であるモデル事業の方を補助することは、均衡上課題が多いとの答弁がありました。

ほかに質疑、意見なく、その他の事項に入り、委員長より、人口減少特別委員会も平成27年6月から設置し、総合戦略についても議論をしてきた。8月には、先進地の海士町に視察研修も予定しており、今後も議論を重ねていく中で、形あるものになりたいと考える。委員会としてビジョンを示したいと思うがどうか。

委員より、提言し、文書にし、執行部へ提出するということか。委員長より、委員会として提出したい。

委員より、去年は総合戦略の中に反映してきたが、今年はそれが無い。目に見える成果を進めてほしい。委員長より、今後、提言をまとめる方向で進めたい。

全員異議なく、閉会に当たり、町長より挨拶をいただき、午後3時10分、終了いたしました。

以上で人口減少対策特別委員会委員長報告を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、地域経済対策特別委員長 4番、山田人志君。

4番（山田人志君） それでは、平成28年6月定例議会における地域経済対策特別委員会の委員長報告をさせていただきます。

期日は6月21日午前8時56分からでした。出席者は、議会側は委員全員と議長、執行側は町長、副町長、教育長ほか関係職員の出席をいただきました。定刻少し前の8時56分に開会して、町長、議長の挨拶をいただいた後、協議に入りました。

協議事項としては、1点目に企業誘致および工業用地開発の現状について、2点目、幹線道路関係の現状、9路線の現状であります。これらを一括で取り上げまして、それぞれ商工観光課と建設計画課から説明をいただき、その後、質疑に入りました。

まず、委員から、大日製罐は安部居地先の駐車場を使うことはないという話であったところが、現在使用しているようで、どうなっているのかという質問がありました。これに対して、商工観光課からは、すぐに確認し、報告させていただくという答弁でありました。

そして、議長から、工業用地開発に関連して、1点目、JAカントリー北側の工業用地で倉庫建設をされると聞いていたが、造成されたままで着工されていないが、どのような状況か。2点目につきましては、市街化区域内工業用地で1メートル以上の形状変更を行う場合は、届け出は必要かという質問。そして、幹線道路に関連しまして、町道西大路鎌掛線の橋梁を早期に建設するためには、東部農道を町道に認定することが国交省への陳情、要望運動の材料になればという提案をしていたがどうなのかということの質問がありました。

それぞれに対して、まず商工観光課、1点目に関してですが、JAカントリー北側の土地については、状況を聞いていなかったの確認すると。そして、2点目に関して、建設計画課から、建物を建てる目的であれば開発の対象になってくるが、資材置き場や駐車場の場合は開発の対象から外れる、つまり届け出は不要という答弁でありました。

そして、橋梁に関してですが、建設計画課から、新しいバイパス系の交付金はつきにくいので、国交省のアドバイスもいただく中で、いろいろなアンテナを張り、交付金がつきやすい方法を勉強させていただきたい。ただ、東部農道は農道として整備されており、町道に関しては国道477号と県道土山蒲生近江八幡線の間での整備を考えているという答弁でありました。

これに対して、議長から、まず1点目に関しては、開発申請は町役場に提出されるので、申請が出された場合、委員会へは経過説明をお願いしたいという要請がございました。

また、橋梁建設に関しまして、予算確保のためには、かたくなに町道、農道ということじゃなしに、橋梁はなかなか予算がつかないので、さまざまな角度からアドバイスを得ながら、より効果のある方法を研究してほしいという意見がございました。

この後、石原地先において、農業倉庫として開発申請されたものが、運輸倉庫として使用されるという懸念の事案について、農業委員の見解も含めた確認のための質疑応答がございました。

次に、協議事項の3点目に入りまして、3点目は第5次総合計画における経済対策の進捗状況についてということで、総合計画の施策21から22に関しては農林課が、施策23については商工観光課がそれぞれ進捗状況の説明をした後、意見交換に入りました。

まず、副委員長から、日野のあられば、現実には日野のお米を使っていないが、あられやおかきをつくっておられるところに日野産米を使えるようにしてほしいと。さらに、商品にはシールやマークをつくって、日野のお米を使っているということを証明する方法も考えてほしいという意見がございました。

さらに、獣肉に関しまして、わなで捕獲したものを一定期間飼育してから獣肉にする方が、品質のよい肉が供給できているという兵庫県や三重県の取り組み事例もあるので、参考にできないかという質問がございました。

これらに対して、農林課から、まず1点目に関しては、日野のあられば日野のモチ米を使っておられたと以前は思っていたがそうでなく、日野産米を使っていたかどうかということで農家が経営的なことに着目して行動されるなら、それを支援していくのが農林課の役割かと思うというふうにご答弁いただきました。

また、獣肉に関しまして、わな捕獲の獣肉利用については、課内でもいろいろな専門的な方の話を聞き、調べているが、集落到どんな提案がしていけるのか、それを考える段階で参考にさせていただきたいというご答弁でございました。

これらに対して、副委員長から、「環境こだわり米」というシールやラベルをつけるだけでも価値が違うので、生産者が直接営業に回られたときでも、成約率も上がる武器になると思う。それがさらに統一された基準であったりマークであると、なおさらだと思うので検討してほしいというご意見がございました。

また、別の委員から、JAの日野菜の買い取りは、生の最高品でキロ当たり150円であるが、栗東に持っていくとキロ500円となる。キロ300円程度になれば何とかなるが、そうでないと、作っていてもどうなのかというくらいの価格である。これらはJAが判断されることではあるが、何か把握していることはあるかというご質問と、加えて、キャベツの栽培指導は県普及所が行ってほしいし、町もしっかりかかわってもらいたい、何か方法や、このようにしていきたいということがあればお聞きしたいというご質問がございました。

これらに対して、農林課からは、JAの施設は加工がメインであるが、日野菜の価格がもう少し高くないかという話は、各方面からご意見をいただいている。生産経費を少しでも落とす方法として、泥つきのまま加工場に出荷いただく計画も検討しているということです。さらに、後段の質問に対して、キャベツは気候により芽立ちが早くなったりカルシウム不足が起こるので、1年でもうかるものではなく、3年の浮き沈みも理解しながら頑張っていたかかないと仕方ないというのが現状であって、県を通じて栽培研修会をさせていただき、栽培技術を向上していきたいと思っているというご答弁がございました。

このやりとりにつきまして、私の方から、生産者の取引先はJAで、その先の販路の拡大や流通については、JAのご商売となるのか。そうであるなら、日野菜の振興という戦略にかなり制約がかかるのではないかということをお尋ねしまして、農林課からは基本的には漬物加工をメインにしたJAへの販売となって、日野の日野菜は生で出荷するのでは、市場ではなかなか勝てないというのが現実である。市場に出すと草津の日野菜が優位であるので、日野の「原産日野菜」を売りに日野菜漬物の加工というのがJAの戦略であるというご答弁でありました。

また、別の委員から、日野菜の全国の出荷量はどれくらいなのか。また、平成27年度日野菜出荷量42トンに対する出荷額はどのようになっているのかというご質問。さらに、商店振興に関してですが、平成19年の資料で、商店の商品販売額と商店数から割り算するとありますが、1店舗当たり年収800万円として粗利益を30パーセントとすると240万円となって、経営的な視点から見てもかなり厳しいと思うが、そのような状況で商店の振興が可能なのかどうか、どのように考えているのかというご

質問がありました。

これらに対して、まず農林課からは、全国の出荷量は手持ちの資料がないので、今はお答えできない。出荷額については、日野町の出荷額ということであったと思いますが、今後、加工場を建設という中での試算数値で、初年度約700万円の日野菜の材料仕入れを予定されている。将来的には2,000万円に近づけようという計画であるというご答弁でありました。

後段の部分については、商工観光課から、商工会が実施する販促事業から推計すると、10日間で10万円程度の売り上げしか上げていないという実態も見られると。仮に収入800万円の平均で240万円の所得があれば、毎月20万円となるが、実際には、年間の売り上げがそれ以下という商店がたくさんあるというのが現状であるというご答弁でした。

これらに対して、委員からは、日野菜42トンの出荷で700万円ということであるなら、何人の方がかかわっておられるのかを考えると、経営的な視点、あるいはやりがいから考えると厳しい数字ではないか。現在の進め方、やり方がどうであるかを考えていかなければならないと思うというご意見。さらに、商店人口に関しまして、商店の所得で240万円には固定費が入っていない粗利益なので、固定費を引いたら、これでは生活していけない。衰退していくことになるので、そういう基本的な部分を押さえながら進めていくことが必要であるというご意見をいただきました。

また、議長から、長野地先は大変水がきれい、地下水を揚げることはどの地域も行っていることなので、最近「環境を売る」という言葉もあるように、堰堤のようなもので水を溜めて、その水を汲み、日野菜を洗うといった工夫、アイデアを課題に取り上げていくということも1つかと思うというご意見。

さらに、また別の委員から、深山口原種組合では、日野菜の種をつくっているの、新しい販路が拡大されて、日野町の各地で栽培される施策を講じてほしいという要望がございました。

これらに対して、農林課からは、JAの加工場については、加工がメインであるが、生での出荷もあり、ミニ日野菜は昨年3,400本ほどホテルへ出荷している。また、直送で販売している分もあり、全てが加工ではない。原産の日野菜を維持していくという面で、原種組合に種をつくっていただくことは大切であると考えており、今後も支援をしていかなければならないと考えているというご答弁でありました。

また、別の委員から、国の農業基本構想は間違っているのではないかと。ブランド米をつくらうと思えば、1人で作付ができる面積は限られてくる。根本的な国の農業政策ができていないということが言えるのではないかと、少し大きな視点でのご意見がございました。

最後に、私の方から、日野駅前共栄会は熱心な経営者もたくさんおられて、期待

できる商店街だと思うが、その中で、近江鉄道日野駅舎を絡めて共栄会を中心とした商店街の通りのストーリーをつくることはできないかというふうに質問をさせていただきまして、商工観光課からは、駅前共栄会も最盛期から比べると会員数も半分以下になり、現在は26軒で頑張っている。2年前に65周年の記念イベントも行われたが、その際には、次の70年まで現状を維持できるかという話もされていた。その先10月1日には、駅舎を中心としたイベントも予定されていて、日野駅を中心にするということで盛り上がってきているので、それを起爆剤にして元気な駅前商店街にしてほしいと思っている。また、通りのストーリー性を含めて、共栄会の会長さんとも相談しながら進めていければと思っているというご答弁。

さらに、つけ加えて商工観光課から、資金的にも魅力のある日野駅をずっと見て商売をされてきたので、加速化交付金の中で日野駅を1つの切り札にしながら、そこから人が流れ、駅前通り散策もあり、駅からバスに乗りかえて村井、西大路の古い町並みを見ていただくなど、地域と駅を1つの線で結びながら、いろいろな魅力を発信していくことで、地元の活性化に結びつけられればと思うというご答弁をいただきました。

関連して、私の方から、大窪地先ギンザ商店街では、おかみさん市もされていますし、その近くでゆかいな寺子屋やおたっしや教室などいろいろな事業をされているが、それらをつなげる方法を柔軟に考えていただきたいという要望を申しあげました。

この後、地域おこし協力隊の隊員の活動について、活動を確認する意見交換がございました。そのほかに質問がないということで、町長の挨拶をいただき、11時6分に閉会させていただきました。

これで地域経済対策特別委員会の委員長報告を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） 以上をもって各委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありますか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議第42号から議第46号まで（日野町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてほか4件）については、別に反対討論がありませんので、一括採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、一括採決いたします。

各案に対する委員長報告は、議第42号から議第46号まで（日野町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてほか4件）については、原案可決であります。各案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立全員－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第42号から議第46号まで（日野町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてほか4件）については、委員長報告のとおり原案可決と決しました。

日程第2 議第47号 工事請負契約について（町道大窪内池線側溝改修工事2工区）についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） 日程第2 議第47号 工事請負契約について（町道大窪内池線側溝改修工事2工区）。

本案は、町道大窪内池線側溝改修工事2工区を実施するため、同工事の入札を去る6月17日、6者による指名競争入札を行い、6,976万8,000円をもって株式会社奥田工務店代表取締役、古谷 孝が落札したので、工事請負契約を締結しようとするものです。

工事の内容は、別添の参考資料のとおりで、工期は平成28年12月26日となっております。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わりました。

ここで暫時休憩いたします。なお、休憩中に全員協議会を開催いたしますので、議員の方々は第2委員会室にお集まりをいただきたいと思っております。議員全員協議会終了次第、また再開をいたします。あらかじめ時間については、また当局の方へは通知をしますので、開会時間についてはご容赦いただきたいと思っております。

それでは、暫時休憩いたします。

－休憩 10時26分－

－再開 11時30分－

議長（杉浦和人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2 議第47号 工事請負契約について（町道大窪内池線側溝改修工事2工区）についてを議題とし、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

8番、蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） それでは、いつものように、追加提案でございましても質疑に参加させていただき、質問を行わせていただきます。

議第47号 工事請負契約についての入札に関連してお伺いをいたします。

工事内容につきましては、先ほどの議員全員協議会でお伺いいたしましたので、入札に関連してお伺いをいたします。

町道大窪内池線側溝改修工事2工区の入札が執行されました6月17日には、5件の入札が行われております。うち2件は最低制限価格が設けられておりませんので、最低制限価格を下回って失格となられた業者はありません。当然のことではございますが。残り3件は、最低制限価格が設けられており、3件ともに失格者が出ておりました。

町道村社線道路改良工事の入札においては、応札5業者のうち2業者が失格、公共下水道舗装復旧工事松尾工区の入札においては、応札10業者中、何と7業者が失格、議第47号の町道大窪内池線側溝改修工事2工区の入札においては、応札6業者中2業者が失格、この日の最低制限価格が設けられた入札3件合わせて、応札21業者中、半分以上、過半数の11業者が失格でありました。

そこで、まず、毎年度4月に開催される第1回目の町の建設工事契約審査会で、その年度の業者格付や発注方針等が定められていると思っております。近年の入札においては、失格業者が多数発生いたしておりまして、6月17日の入札も過半数の失格業者が出ております。町の建設工事契約審査会で、近年、失格業者が多数発生していることに対するの対策を協議されたのか、されているのか、お伺いいたします。

次に、6月17日の失格業者には、滋賀県においても町においても最上位に格付されている業者から零細な業者まで幅広くにわたっております。このことからして、同じ要因にて失格となられたのかと思われまます。そこで、この普遍的な原因が何なのかお伺いいたします。

3点目、かつて私が提案いたしておりましたが、最低制限価格を公表されてはどうでしょうか。町は業者格付をし、間違いなく施工できると判断した業者を指名し、業者はそれに応じて応札されているのですから、最低制限価格を公表し、この価格に応じられた業者による抽選で業者決定をされてもいいのではないのでしょうか。最低制限価格の公表についてのお考えをお伺いいたします。

以上、3点について明快な答弁を求めます。

議長（杉浦和人君） 8番、蒲生行正君の質問に対する当局の答弁を求めます。

副町長。

副町長（平尾義明君） 議第47号について、3点ご質問いただきました。

1点目ですけれども、最近失格が多いじゃないかと。そのことについて契約審査会で協議しているのかというお話でございます。

最低制限価格につきましては、従来どおり言うてますように、ダンピングの受注または過度な安い発注を抑止するというふうなことで最低制限価格を設けてございますので、やはりきちんと見積もりをしてもらわないと、当然、失格もあるというふうに思っておりますので、協議はしておりますけれども、特に問題はないと考えております。

同じ要因で失格になってるんじゃないかということでございますけれども、先ほども言いましたように、適正に見積もりをしていただくというふうなことで、しっかりやっていただきたいと思っている次第でございます。

最低制限価格の公表でございますけれども、過去の入札の公表をすることで、過去の入札の結果を確認することで最低制限価格が類測されることを懸念して、今日まで非公表としてきているところでございます。

予定価格の公表については、契約の事務のより一層の透明性または公平性および競争性の向上ならびに不正行為の防止を図ることとして、公表をしているところでございます。最低制限価格については、県内を見ましても幾つか、9つのところで公表されておりますが、県も未公表でございますので、近隣もあわせて、また今後検討してまいりたい、このように考えております。

議長（杉浦和人君） 8番、蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） それでは、再問を行わせていただきます。

第1点目が第2点目になってくるのかと思いますが、最低制限価格の設定額に、それぞれどういう基準か、県や国の基準に基づいてやっておられるというふうに思いますが、設定価格に問題があるのか、こういうことによっていろんな業者、一番上のランクの業者から下のランクの業者まで、それぞれ設定価格に問題があるから常に失格が出てくると。設定価格は、きちんと常に同じ価格であれば、一定それが出てくるんですが、そのたんびたんびに変わると、どうしても失格が出てくるというところでございます。

だから、最低制限価格をみんな見ながらの入札になってしまうというところ、それは1つの大きな問題じゃないのかなというふうに私は思うところでございまして、きちんと方針を決めたら、その1年間の方針はきちんと通してやる。そうすれば、後の方になってくると失格はなくなってくるのかなと。これが常にあるということは、常にその場その場で変えている、ここに問題があるのかなというふうに思いま

表のとおり議員を派遣することにいたしたいと思います。

なお、派遣の変更および緊急を要する派遣の場合は、議長において決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、派遣についてはそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣結果の報告を議長までお願いいたします。

日程第4 委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長からお手元へ配付いたしました文書表のとおり、会議規則第71条の規定に基づき、閉会中の所管事務継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。予算特別委員会、人口減少対策特別委員会および地域経済対策特別委員会は、問題調査のため引き続き設置いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、引き続き設置いたすこととし、閉会中の調査をお願いいたします。

ここで、町長より閉会の挨拶があります。

町長。

町長（藤澤直広君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

梅雨も本番となり、雨の日も続いてまいりました。熊本県の地震被災地におきましては、地震復興のさなか、連日の大雨により亡くなられた方もおられ、被害が拡大しております。心よりお見舞い申し上げます。

議員各位におかれましては、3日の開会日以降、今議会に提案いたしました案件につきまして慎重審議を賜り、全議案を原案どおり可決をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、22日には参議院選挙が公示されました。今回の参議院議員選挙から18歳選挙が実施をされるところでございます。それに先立ち、7月3日投票の日野町長選挙が全国初の18歳選挙として注目をされています。若い世代の皆さんが国政、町政に関心を持って選挙に参加されることは、大きな意義があると思います。

さて、今回の参議院議員選挙では、経済政策をめぐりアベノミクスの評価が問われております。また、2年前、集团的自衛権容認の閣議決定が行われ、歴代の政府が憲法上認められないとしてきた憲法解釈を変更したことに国民各層から声が上がっており、立憲主義を取り戻すことについても争点となっております。

さて、今議会は私にとりまして、3期目最後の議会となりました。この4年間、町民の皆さんが主役のまちづくりを進めてまいりましたが、町民の皆さんならびに議員各位のご理解とご協力を賜りましたことに対しまして、心より感謝を申し上げます。次第でございます。

振り返りますと、4年前のこの時期には、中学校給食棟の建設を進め、平成25年度から給食が始まりました。桜谷小学校の大規模改修や各幼稚園、小学校、中学校へのエアコン設置も実施することができました。

また、子育ての分野では、第二わらべ園の開園、こぼと園の新築、学童保育所太陽の子の増築、子どもの医療費助成の拡大なども進めてまいりました。

また、公共事業の分野では、公共下水道事業が町内全域でほぼ完了し、五月台、椿野台、青葉台への町営水道への移管も完了をいたしました。さらに、町道西大路鎌掛線、大窪内池線の改良工事も進んでおるところでございます。

また、役場庁舎の耐震改修と機能強化、近江商人ふるさと館の開館、大谷公園グラウンドゴルフ場公認3コースの開場、町史9巻の発刊完了、町史ダイジェスト版の作成なども実施することができたところでございます。

さらに、近江日野田舎体験で毎年3,000人を超える子どもらが修学旅行などでやってくることで、さらには、空き家登録制度を活用し、約100名の方が移住されてきていることなど、確実に田園回帰の流れが広がっていることも実感いたしました。

第5次日野町総合計画策定の期間も後半になり、こうしたそれぞれの事業が一步一步進んでいることは、大変ありがたいことであり、さらに進めることが大切だと思っております。

そして、昨年は合併60周年記念式典も盛大に開催することができました。日野町としての歩みを進められることのすばらしさを実感したところでございます。

また、戦後70年事業も多くの町民の皆さんと実施し、平和の大切さ、二度と戦争をしないことを再確認いたしましたところでございます。

平和な社会、民主主義と地方自治が花開く時代を切り開くために、力を合わせ、住民と役場行政が、顔が見える関係を生かし、ふるさと日野に誇りと愛着を持って、住み続けたい町、住んでみたい町をつくるために一層力を合わせる必要があります。引き続きご支援とご協力をお願いする次第でございます。

これから毎日暑い日が続くと思われませんが、議員各位におかれましては、健康に十分ご留意いただきまして、それぞれの議員活動にご精励をいただきますとともに、

各方面でご活躍されますことをご祈念申し上げ、閉会に当たりのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 去る6月3日から本日まで、諸案件の審議に当たられ、ならびに調査研究に当たられました議員各位のご苦勞に深く感謝を申し上げます。

梅雨空が続いておりますが、梅雨明けとともに暑さがますます厳しくなっております。議員各位におかれましては、健康に十分ご留意され、議員活動にそれぞれの立場でご精勵されますことを心からご祈念申し上げ、以上をもちまして本日の会議を閉じ、平成28年第4回定例会を閉会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） ご苦勞さまでございました。

— 閉会 11時47分 —

地方自治法第123条の規定により署名する。

日野町議会議長 杉浦 和人

署名議員 堀江 和博

署名議員 池元 法子